

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0190502880-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所理念の『幸福』に掲げているよう、「幸せの輪を広げ楽しく有意義な時間を共に末永く過ごせるよう支援する」ことを念頭に、入居者様のサービス提供を目標にしています。認知症を見るのではなく『その人見る』ことに注視しその時に必要なケアを提案している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、札幌市南区澄川地区の市街地に位置し、地下鉄南北線澄川駅から徒歩圏内にある4階建て建物の3階と4階の2ユニットのグループホームである。2020年4月1日に南区藤野から新築移転したもので、近隣にスーパーやコンビニ、遊歩道などがあり、利便性のよい地区である。法人は、札幌市を中心に関東地区や東北地区に認知症高齢者グループホームや有料老人ホーム、居宅介護支援事業所、障がい者相談支援や就労支援B型事業所などの障がいサービス事業、保育事業など幅広く展開し、店頭公開したグループ会社で、培った経験を運営に活かしている。建物は1階2階が障がいサービス事業で、3階4階がグループホームとなっており、エレベーターから降りると玄関で、中に入ると右側に相談室と事務所があり、奥の中央にはリビングと食堂がある。リビングを挟んで両側に居室があり、リビングの手前が台所となっている。窓からは見晴らしもよく、明るく和やかな感じのホームである。癒し犬のゴンが長年いたが、昨年末に旅だった。これからも認知症高齢者介護の事業所として

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取組の成果 (1-4), 項目, 取組の成果 (1-4). Rows 56-62.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の社会的立場を理解し、健全な運用に努めるよう認識を高める為、朝礼で理念・目標については唱和し、共有を行い実践に繋がれる様努めている。	事業所の理念は、事業所内に掲示し、毎日の朝礼にて唱和して、職員間で共有し、実践につなげている。また、入職時の研修の際に説明している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	移転後コロナ禍となり、地域の方との接点がつかめず、地域運営推進会議も地域の方をお招きしての会議が出来ない状態。	事業所の新築移転後からコロナウイルス感染症対策で、地域との関わりを制限しており、現在も交流が出来ていない。	感染症の終息後は、地域との関係構築を積極的に進めることを期待したい。特に北海道保福祉部「認知症高齢者110番の家」に登録して、地域へ資源の開放を期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	同一建物内1・2階が障がい者グループホームとなっており、相談の範囲が広く飛び込みでのご相談なども受け付けており、各階での専門的な助言を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染拡大に伴い外部から事業所へ招いての運営推進会議が出来ていない為、ご家族・地域包括へ手紙をお送りし、ご意見を募り運営に反映している。	新型コロナウイルス感染症対策の為、運営推進会議は、書面会議として開催しているが、参加予定者や家族からの意見等の手紙が来るようになり、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	南区役所とのやり取りが主体。入居者状況により介護保険課・保健福祉課・保護課など、現入居者様に係ることから新規入居相談などもある。地域包括にも地域運営推進会議に参加して頂いている。	南区担当者とは、運営推進会議の議事録を定期的に送付しており、また、地域包括支援センター担当者とは定期的に情報交換や意見交換をして連携している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間のみ、防犯上の理由から各ユニットの内戸の施錠(中からも鍵は明けられるタイプ)は行っている。それ以外については、抑制に当たるとして内部研修で詳しく説明を行い、理解したうえでケアに取り組んでいる。	事業所内に身体拘束廃止委員会を設置し、指針やマニュアルを整備して、毎月事例の検討をし、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、スピーチロックなど内部研修で詳しく説明して指導している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修で取り上げ、身体的・精神的虐待を見過ごさないように認識しているが、ニュアンスの違いでも受け取れる言葉の虐待にも注意を払い、その他虐待に通じてしまう恐れのある行為についても随時考察し検討の機会を持つことで防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修で取り上げ、それぞれの役割についても学ぶ機会を作っている。現在成年後見制度を活用されている入居者もおられるため、具体的な内容として理解しやすくなっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書・重要事項内は全て説明し、不安なことや問題は解決へ向けての話し合いを行うことと、その後には生じる問題に対してもなるべく早急に対処できる様、話し合う機会を作るようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱の設置、個人記録などに日常のご家族とのやりとりなどを記録に残すようにしている。入居者様に関しては、思いを引き出せるような会話に努め、意思伝達の難しい方に関しては、思いを汲み取るよう努めている。ご家族様に関しては電話やメールなどを活用し意見や要望を伺ったり、会話の中から思いを汲み取るよう努めている。入居者、ご家族共に意見や要望などの職員間での共有も可能にし、可能な限り反映できるよう努めている。	ホーム便りは毎月発行して、家族に運営状況を報告している。利用者に何かあれば個別に手紙を書いて送付している。玄関に意見箱を設置しているが、家族からの意見や要望は、運営推進会議議事録同封のアンケートやメール、電話での聞き取りが殆どで、運営に反映している。ビデオでの面会も行っており、コロナウイルス感染症対策の中でも意見を聞く態勢に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り時やユニット・合同・ケア会議等で介護職員と管理者間での意見交換は日々行っているが会社全体の運営に関する内容はあまりない。事業所内での円滑な業務遂行に努め、管理者はその内容を運営へ報告している。	ユニット会議は月1回開催して、職員間で共有している。個人面談は、3ヶ月に1回と何かあれば随時行っており、職員からの意見や提案は運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	四半期ごとに従業員の自己評価・さらに管理職による1次・2次評価を行い、賞与へ反映している。さらに評価には自身のスキルアップの為の課題設定を行い、やりがいや向上心を持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得・研修参加に係る勤務調整を行う。その他内部研修やケアプランのサービス提供の内容に沿い、介護力の向上を目指し、職員により工夫されたケアの指導を行っている。と法人の資格取得制度を利用し実務者研修を3名の方が受講資格を取得し、介護福祉士試験に臨んでいる		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	委員会、研修などでの交流や協力体制はとれており、双方の行事参加を通じて同業者との交流の機会を設け、見直しや参考にすることで年々違ったサービス提供が出来るよう取り組んでいる。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員それぞれが入居者に体調確認や困りごとがないかなどの会話をきっかけにコミュニケーションをとる機会を多くしている。本人の生活リズムを基本とし、徐々にホームでの生活のリズムに慣れていけるよう考慮し、安心して入居者仲間に入れるようパイプ役に徹するよう努力している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の生活歴や生活環境等を支障のない程度に情報提供していただき、入居間もないうちにご家族に頻りに面会に来ていただくことで、入居者がいつでも家族と会える環境であることを認識することが、安心した生活を送れる要因であることを、ご家族にも理解・協力して頂き、面会の際には近況報告し会話を多くするよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	慣れない環境で不安な思いを、安心した生活を送れることを理解して頂くため、必要に応じた対応(受診、外出等)を出来る限り支援することで、入居者やご家族が安心出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に過ごす環境作りとして、相手の立場に立った介護を心がけ、それぞれの方に合った関係づくりを行えるよう努めている。また、入居者様が出来る事は、お任せしたり共に行うなどして可能な限りのことは協力して行えるよう、掃除・料理・洗濯物たたみなど入居者の得意分野を見出し、お互いが尊重し合い信頼できる人間関係を築けるよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	絆を大切に、ご家族には出来る限り多くの面会で、職員だけでは補いきれない精神的な安定への協力をお願いし、面会の際には近況報告など、職員との会話の機会も作るよう努めている。また、体調不良時などは電話などでも報告している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人との関係継続は、入居前の居住地や生活環境から難しい入居者が多いが、知人や友人などからの電話をお繋ぎ刷る等関係が断ち切れないように対応している。	新型コロナウイルス感染症対策の為、面会は制限しており、電話等のみの支援となっている。理美容は、訪問で月1回依頼している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操やレクリエーション、アクティビティなどを通じて、良い関係づくりが出来るよう交流の環境を作り、孤立する状況を作らないよう職員が仲介するなどして配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	管理者が主にご家族からの相談を受けたり、ご本人入院加療継続の場合はお会いすることは出来ない為電話にて状況確認を行っている		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個人情報や日頃の生活などを考慮したり、希望を聞き取れる方には直接聞き取り、希望に沿った支援に努めている。聞き取りが難しい方は、『そうしたいのではないか?』を職員間で話し合い、可能な限りケアプランに反映させている。	意思表示ができる方が殆どな為、日常生活の中で意向を把握している。今年から目標ベスト20項目の見せる化を再開する予定である。	
----	---	--	--	---	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際にご家族にも協力していただき、生活歴や趣味等を教えていただくようにしている。収集した情報はに残すようにし把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送り時にも入居者の詳細は報告され、記録しているが、身体能力の維持や向上については職員間での話し合いをもとにケアプランに反映している。また、日々の体操やドリルを通じ入居者それぞれの変化を見極められるよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの検討会議を定期的に行い、評価や新たな解決策や問題点、他に改善できる点はないか等話し合い、ケアプランに反映させている。その際には本人にも説明し、同意を得られるように努めている。	職員全員で、利用者全てのモニタリングを及びアセスメントをケア会議で検討して、介護計画作成担当者がそれらを集約して、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間の情報共有と、経過表やケアチェックを重要とし、申し送りやケア会議時、職員間での些細な会話等でも情報を共有し、ケアプランサービス提供と評価を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々ニーズに対応できるよう、受診希望や買い物外出、その他、季節に合わせた外出行事、お寺へのお参りや近隣のカフェへ外出する等々、日々の体調や状態の変化に合わせ柔軟に対応できるよう取り組みをしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	希望に応じ外出の機会を設けたり、入居者への情報を提供するなどし、多様な環境への参加を促してはいる。近隣の公園や畑仕事、買い物外出など可能な限り自身の力で楽しめる環境作りを努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診や受診の対応を可能な限り行っており、往診の主治医とは、状況により本人やご家族の要望も含め連携できるような努め、必要であれば専門病院への紹介なども行ってくださり支援可能となっている。	協力医療機関の往診は月2回で、以前からのかかりつけ医は家族同行にて受診している。職員の看護師は週1回の巡回で、24時間の医療支援体制が構築されており、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	不安なことは看護師が24時間体制で対応可能なので、直ぐに相談できる環境もあり支持も上げ、場合によっては往診先も受診対応の協力をしてくれるので、入居者や職員の不安軽減にはつながっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	双方で情報を共有し、連携が可能な病院は、安心して相談や情報交換を行うことが出来ているが、認知症でも受け入れ可能な医療機関となると、難しい分野もある。専門病院への相談し不安材料を軽減できるよう努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	「重度化や終末期における指針」は新規入居の際にご家族に説明するが、本人の現状から「まだ早い」という感覚も大きく、入居時には終末期のことよりも早くホームに慣れて生活してほしい思いの方が当然に重要視され、『今後考えていきたい』という意見の方が多い。内部研修では取り入れ、他人ごとではなく、いずれ向き合うことも必ずあることとして認識している。	重度化や終末期の対応は、入居契約時に説明し同意を得ている。看取りの実績は未だないが、研修は行っており、重度化した場合は、往診可能な協力医療機関と打ち合わせして、主治医の指示の下、チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修で取り上げ、実践として事故発生時に可能かという心配もあるが座学・実技訓練を行っている。内容に応じ看護師や市の救急隊員に指導して頂いている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練が現状定期的に行っていない状態。今年度は6月、1月に実施。	避難訓練は、不定期だが、年2回実施している。備蓄や備品も整備して災害対策を行っている。	今後は、地域の協力を得て、避難訓練を定期的に実施することと、災害対策BCPが作成中な為、令和6年4月までに完成することを期待したい。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けの内容に注意し、入居者を尊重し誇りを傷つけないよう、言葉の意図を探り、個々を大切にしようとして理解できる言葉(方言や古い言い回しなど)で職員それぞれが心掛けているが、難聴の入居者には大声での会話になってしまい言葉の印象に注意して対応するよう努めている。	人格の尊重とプライバシーについては、接遇の研修会やスピーチロックの検討も含めて学んでおり、声掛けや言葉使いには指導しながら対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重し、出来る限りの支援が出来るよう心掛け、声掛け、働きかけ、対応が出来るよう努力している。(外出や趣味活動、買い物等)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	日常的に本人の体調やペースに合わせて、希望、要望に応えられるように努めているが、集団生活の考慮や病状の問題などで完全に沿えているわけではない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意見を取り入れて更衣したり、季節や行事に合わせてお洒落をしたり化粧をするなどの支援につとめている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の準備や後片付けは勿論、味や出来の評価をしていただいたり、食事に興味を持っていただける声掛けや、何が食べたいかなども参考にするようにしている。	献立や食材は外部委託だが、調理は職員が行っている。利用者は、茶わん拭きなど手伝っている。行事食も外部委託に依頼しているが、流しソーメンや船盛容器にオードブルの盛り合わせなど楽しみな食事の支援をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表に記入し、食事分量には常に注意を払い、間食の配慮も行っている。入居者の機能に応じた食事形態で提供し、なるべく美味しく食せるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	体調や精神状態を考慮し、入居者自身の力で行っていただき、見守りや介助で補っている。義歯は毎晩洗浄剤を使用している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の声掛け、誘導で自立に近づけるよう配慮しているが、尿意が無くプライドの高い入居者には特に配慮した声掛けで対応するが、『更衣・交換』への抵抗が無くなり、失禁の前に誘導出来るよう支援に努めている。また、排泄チェック表に記入し、状況やパターンの見極めに役立っている。	殆どの利用者が自立しているが、利用者毎の排泄チェック表を共有して、時間を見ながら声掛け誘導し、トイレでの排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日午前中にヨーグルトの提供と、基本的に麦茶を提供している。さらにコーヒーなどの提供の際は甘味料にオリゴ糖を使用するなどしている。さらに、薬に頼らないようにと、体操への参加にお誘いする等の努力をしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	曜日の固定はあるが、希望や体調を考慮し対応している。入浴に拒否のある方には気分などを考慮し、日に係らずいろいろな声掛けや誘導を行う工夫をし、職員間で協力している。	浴室は、3階がリフト浴で、4階は一般用で、身体状況に応じて対応している。入浴は週2回で、3種類の入浴剤などを使用して、個々に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者のペースに合わせた生活を基本とし、安眠につながるよう、日中帯の起床時間を長くするための支援や、入居者個々の夜間行動の把握に努め、必要に応じ主治医に相談し服薬調整で安眠可能な様支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者それぞれの持病を把握するとともに、薬剤情報を確認し効能や副作用の理解に努め、症状の変化への配慮や誤薬防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者個々に合わせた支援が行えるよう、カラオケ、折り紙、DVD、散歩、嗜好品の用意などに努めている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	対応可能なように職員調整やご家族への連絡を行っているが、双方の都合で不可能なこともある。現状コロナウイルスの影響で屋内施設への外出は禁止としている。	コロナウイルス感染症対策で、外出行事は制限しているが、敷地内やコンビニ、遊歩道などの散歩や外気浴は日常的に支援している。また、少人数でのドライブも時折行っている。	感染症の終息後は、アンケートなどで家族からの意見を聞いて、家族と一緒にできる外出行事の計画を期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現状金銭管理はご家族が行っており、買い物外出などの機会も無い為行えていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の都合が優先されるが、時間を考慮し電話を掛けられるよう支援している。また、手紙などはなるべく本人直筆の努力をさせていただき、希望であれば宛先などの代筆を行う支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内各箇所の清掃手順書に基づき清掃し、汚れやすい場所はその都度清潔保持に努め、共同空間は入居者と毎月季節に合わせた装飾を作成・掲示したり、近況が見て取れる広報誌を掲示している。時間や状況により音楽の取り入れ等、過ごしやすい環境作りに努めている。	共用空間は、定期的な換気を行うなどして感染症対策をしたり、温度や湿度を管理し、整理整頓しており、清潔感がある。季節に合わせた飾りつけやレクリエーションを行ったり、利用者が居心地よく過ごせるよう工夫している。窓からは、眺望が良い。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間内では、レイアウトの変更や座席に考慮し入居者個々が居心地良い環境作りに配慮している。人間関係などで配慮の必要の際は、席替えを行っている。物の配置などはなるべく変更しないよう心掛けている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は入居の際にご家族や入居者に自由な部屋づくりの提案をしているため、個性豊かな居室となっている。掃除や整頓の際にも入居者と話し合いながら行っており、入居者自身の生活しやすい環境を尊重している。アクティビティの作品や写真、賞状を張る等、思い思いの居室となっている。	居室には、収納ロッカーが設置しているが、ベッドは夫々持参している。利用者は使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活全般において危険が伴わない限りで対応し、入居者個々の身体機能を維持や向上を目指し、ケアプランに反映させるとともに、プラン外でも可能なこと「できること」「わかること」に支援できる様努力している。		